

## 第70回社会を明るくする運動 メッセージ伝達式



7月1日、肝属保護区保護司会および垂水市保護司会による「第70回社会を明るくする運動」のメッセージ伝達式が市長室で行われました。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で協力して、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和26年から始まり、今回(令和2年)で第70回を迎えました。私たち一人一人が、それぞれの立場で、できることから行動して、犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。

## 垂水経友会 次亜塩素酸水生成器寄贈



7月21日、垂水経友会より次亜塩素酸水生成器16台を市内全小・中学校および社会教育施設(市民館・文化会館等)に寄贈いただきました。同会は鹿児島銀行が中心となり約30の事業者等で構成される組織です。今回の寄贈は、新型コロナウイルスの影響で、同会が今年度の活動ができなかったため、その活動費を将来を担う子どもたちのために役立てて欲しいという思いから行われたものです。ご寄贈ありがとうございました。

## 垂水市産カンパチ 学校給食に提供



7月10日、垂水市内全小・中学校の給食に、市内産のカンパチ「海の桜鮎」が提供されました。これは、新型コロナウイルス感染拡大のために減少した水産物の消費を促進するため、鹿児島県漁業協同組合連合会が実施したもので、1学期中に県内の学校給食で提供されたカンパチは全て垂水市産のものです。垂水市立学校給食センターでは、普段から市内産のブリ・カンパチを使用しており、今年度はさらに、市内産はもちろんのこと、県内産のブリ・カンパチを例年よりも多く給食に使用する予定です。

## 桜

島の噴火は、垂水の歴史や今の私たちの暮らしにも影響を与えています。大噴火の代表的なものには、文明、安永、大正の噴火があります。が、今回は、「安永」と「大正」の噴火について、先人たちの記録をもとに今に学ぶべきことを考えます。

### 安永噴火

「安永8(1779)年9月29日、不意に地震が始まった。揺れるかと思うと止み、止んだかと思うと揺れる。10月1日の昼過ぎまで揺れ続けているので、人々はみな大騒ぎして正気もなかったが、午後2時過ぎころ、桜島の頂上が突然地割れして、火がほとぼしり出た。その激しさは石火矢(大砲)を数限りなく撃ちに撃ち放ったようにごぼごぼと響き、絶え間のない唐臼のようである。」(文略)

これは垂水島津家の家臣・伊地知季虔が噴火から約60年後

### 第3回

## たるみず歴史・文化散歩

# 『桜島噴火と垂水』



に書き残した『桜島燃焼記』の冒頭部分の口語訳です。

海瀉の菅原神社の境内の奥には、安永噴火で亡くなった人々の供養塔である「櫻島焼亡塔」が残されています。



碑文を作成したのちの文行館教授・市川鶴鳴は、漢詩を付して「一刻もはやく人々をこの場所から避難させよ。さもないとこの世の終わりに起こるといふ劫火のような噴火の火はこの世を壊滅させてしまうだろう」と記し、噴火災害に後世への戒めを刻み残しています。

### 大正噴火

昭和6(1931)年6月、垂水史談会発行の『垂城史談』に『消防逸話』(文・上川床久)にこう残されています。

「大正3(1914)年1月12日、西桜島村字赤水の直上山腹谷間より、一大音響とともに爆発的噴火あり。更に南岳東麓、鍋山頂上より西南部に当たり爆発し、噴煙は嵩を増し、余煙風に吹かれ、肝属の天地を掩い、何時停止するや予測し難き」(文略)

このとき、流れ出た熔岩によって瀬戸海峡がふさがれて桜島は陸続きになりました。牛根麓の稲荷神社の鳥居が埋

まったのもこの時です。

また、宮原景豊氏は日記『島火記事』に「洪水も大小度々の



事にて、工事を竣えたものも、半ばのものも同じく破壊されて無効に帰したもので中止する事となった」と記し、降り積もった火山灰や軽石は雨が降るたびに河川の氾濫をまねいたことがわかります。

鹿児島神社の境内には大正5(1916)年に「本城川外六河川改修記念碑」が建てられ、噴火直後から垂水村が河川復旧に取り組んだことがわかります。また、耕地の改修も各地域で行われ、手貫神社境内、本城川土手、市木の新田神社近くなどにその記念碑が残されています。

桜島噴火の予測は困難ですが、先人の残した記録を現在の防災に生かすことも歴史に学ぶ大事な一面です。

(文化財保護審議員・瀬角龍平)